平成29年度第3回向日市地域公共交通会議 会議録

日 時 平成30年2月7日(水) 午前10時から11時30分まで

場 所 向日市福祉会館 3階 大会議室

出席者 (委員)

安田市長(会長)、野津委員、平山委員、筒井委員(代理 大串氏)、 市田委員、髙橋委員、多田委員、佃委員、岡﨑委員、清水委員、 木ノ山委員、川嶌委員、清良井委員、宇野委員(議長)、谷内委員、 林委員、三沢委員(代理 貴志氏)、佐竹委員、田中委員

(事務局)

山田市民生活部長、浦元防災安全課長、小島防災安全課係長 美濃部防災安全課主査

傍聴者

12名

次 第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) コミュニティバス運行に関するアンケート実施結果について
 - (2) パブリック・コメント (案) について
 - (3) その他
- 4 閉会
- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事

(1) コミュニティバス運行に関するアンケート実施結果について

事務局

第2向陽小学校の周辺にお住まいの方を対象にして実施したアンケートについて説明する。

資料1をご覧いただきたい。

第2向陽小学校の周辺地域は、高低差が大きく、コミュニティバスの運行の必要性があるとして、運行の検討を行ってきたが、前回の地域公共交通会議で委員の皆様から意見があったように、道路幅が狭い箇所があり、安全かつ円滑な運行にあたっては、住民の方々のご理解とご協力が重要となってくる。

そのため、現在検討中のルート素案を示し、コミュニティバスを円滑に運行するためにアンケートを実施した。

アンケートは第2向陽小学校付近(資料1の3頁)を対象に、各家庭にアンケート(資料1の2~6頁)のポスティングを行い、同封した返信用封筒にて郵送で回答いただいた。

アンケートは1軒あたりに1枚ずつ配布した。

実施期間について、平成29年12月28日及び平成30年1月5日にアンケートを配布し、平成30年1月19日を投函期日として設定した。

配布数は732軒であり、そのうち回答数は269件、回答率は36.7% となった。

アンケートの集計結果については資料1の7頁をご覧いただきたい。

回答者の性別、年齢をまとめており、60歳以上の方からの回答が最も多く、50%以上を占めている。

次に、8頁、ご家庭の車両保有数について質問した結果、約76%の世帯で 自家用車を保有されているという結果となった。

また、利用頻度については、「たまに利用する」と回答された方が約54%の144件、「週1,2回利用する」と回答された方が約23%の63件、「週3から5回」と回答された方が約15%の40件、無回答が約8%の22件となった。

次に、9頁、コミュニティバスを利用して行きたい場所については、複数回答可としており、鉄道駅が210件と最も多く、次いで、スーパーが140件、市役所が100件となっている。

バスの円滑な運行にあたり配慮すべきことは、「児童・生徒、保護者への交通ルールの周知」が最も多く、次いで、「カーブミラーの増設」、「バスが接近した際に通知する電光掲示板の設置」などが多くなっている。

最後に、10頁、自由記入欄には「早期に実現してほしい」といった意見が 最も多く記載されており、次いで、ルートや便数、時間帯に関する意見のほか、 安全面から運行に反対される意見や対策を求める意見が挙がっていた。

全体的に、バスの運行について、安全面への配慮や対策に対する意見もあったが、特に高齢者の方から、これまでは自家用車やバイクで移動できていたが、今後の生活にはバスが必要となってくるため、ぜひ走らせてほしいという記述が多く、一定の需要が見込まれることから引き続きルートに含めることとしたいと考えている。

委 員

アンケートの質問 2 において、「利用しない」という選択肢が設けられていないのはなぜか。

自由記入欄に、「運行反対、利用しない」という意見も書かれているが、資料1の8頁の集計結果にはそれが反映されていないように見受けられるので、 不正確な印象を与えるのではないかと思う。

事務局

アンケートに「利用しない」という項目は設けていないが、自由記入欄に利用しないと記入されていた方については、8頁の集計結果の「無回答」のなか

に含まれている。

委 員

運行反対と記入されていた方について、どのような理由で反対されているのか。

事務局

南条のため池付近の違法駐車が多く、運行するには取締り強化が必要であるという意見や、「道路幅が狭い」、「通学路である」などといった意見もあった。また、「運行時間が長い」、「片回りだと利用しにくい」などといった理由から反対されている方もいた。

委 員

この地域の道路幅については道路管理者から何か意見等はなかったのか。

事務局

こちらの地域に関しては、昨年10月に道路管理者である市の道路整備課と 向日町警察署とで現地立ち合いを実施し、その時点では運行に支障ないだろう ということであったため、事務局で設定させていただいたルートとなっている。

委 員

アンケートのなかで、障がいの有無についての項目がなかったが、コミュニティバスに車いすやベビーカーを利用されている方が乗車される際に、それらを折りたたんで置いておくスペースがあるのかが心配になったので、そのあたりについて、どのように考えているのか教えていただきたい。

事務局

今回のアンケートは、道路幅の狭い箇所があり、通行にあたって住民の方々がどのように受け止められるのかを確認することを1番の目的として実施したため、設問に反映できていなかったが、今後、運行に際してアンケートを実施することがあれば、項目を付け加えさせていただきたいと思う。

委 員

アンケートの目的は理解したが、コミュニティバス全体に関する意見よりも、「ここの交差点をこうしてほしい」などといった、箇所別にどのような対策を取ってほしいのかをもっと具体的に聞くようなアンケートを実施したほうがよかったのではないか。

もし、今後、町内会等に話を聞きに行くことがあれば、そのあたりを聞いて みてもいいのではないかと思う。

議長

このエリアをルートとするとなれば、おそらく地元住民や交通管理者、道路 管理者の意見をいただきながら、例えば、小学生の登校時間帯は運行時間と重 なることはないと思われるが、下校時間帯は重なってくると思うので、そこで どのような配慮が必要か、どのような対応ができるのかなど考えていく必要が ある。

また、違法駐車について、バス事業者からも違法駐車があるとバスの運行は

難しいという意見が以前の会議でもあったかと思うが、他の地域から来た人が勝手に駐車しているのか、あるいは地元住民が一時的に置いているのか、それによっても対応の仕方は変わってくると思うので、そのあたりも踏まえて、実際に計画に移すとなった際には、いろいろと配慮が必要となってくると思う。

事務局

(2) パブリック・コメント (案) について

パブリック・コメント(案)について説明する。

資料2-①をご覧いただきたい。

パブリック・コメントは、3月1日から30日間、広報、ホームページで実施をお知らせし、市役所や公民館などの公共施設に資料を置き、閲覧できるようにする。

次に、意見を提出することができる方は、「向日市パブリック・コメントに関する要綱」で定められているとおり、「向日市に住所を有する方」、「向日市に事務所又は事業所を有する事業者」、「向日市に存する事務所又は事業所に勤務する方」、「向日市に存する学校に在学する方」、「向日市に対して納税義務を有する方」、「コミュニティバス運行計画策定に関し利害関係を有する方」が対象となる。

提出された意見の取り扱いについては、同要綱において、「①提出された意見の概要」、「②提出された意見に対する実施機関の考え方」、「③計画等の案を修正した場合における当該修正内容及びその理由について」を公表することとなっている。

そのため、①及び②については事務局で回答を作成し、③の修正が必要な内容については、次回会議に諮ることとしたいと考えている。

次に、資料2-②をご覧いただきたい。

前回会議では、パブリック・コメントの際にはルート案を示した地図だけではなく、コミバスの位置づけや考え方などの資料を添えて示すべきとの意見があった。

それを踏まえて、コミュニティバスの運行目的、ルートの考え方、運行にあたっての諸条件、見直しやバス停について記載した資料を作成したものである。

運賃は200円、運行時間は平日午前9時から正午までの間で3便、午後1時から午後5時までの間で4便、ルートは反時計回りで、乗車定員は25名程度として示したいと考えている。

運賃に関しては、民間路線バスよりも低い運賃を定めることは、バスやタクシー事業の経営を圧迫し、路線の撤退や減便を招く恐れがあり、本市でも、市内のバス路線の運賃を参考に、200円が妥当と事務局では考えている。

また、パブリック・コメントでは、バスに対する意見のほか、自宅や事業所前へのバス停設置に協力いただける方を募集するため、バス停の場所は広く楕円で示している。

次に、パブリック・コメントでいただいた意見への回答、集約方法であるが、 すでにこれまでの会議で説明している事柄については、パブリック・コメント 募集期間終了後、事務局から回答する。

たとえば、JR桂川駅や洛西口駅ロータリーなど、向日市外にもバス停を設けてほしいといった意見は地域懇談会でも多く出されており、今回のパブリック・コメントでも同様の要望をいただくことが予想される。

しかし、バス停は向日市内での設置に限るとしてこれまでの会議でも説明してきたので、パブリック・コメントでいただく意見に対しても、同じ方針で回答させていただきたいと考えている。

それ以外の項目で、この会議で議論いただくべき内容については、事務局からは「会議で協議します」と回答する。

例えば、割引制度や高齢者パスなどを設けてほしいといった意見もいただくかと思うが、このような利用促進制度については、後日、会議で議論いただく 予定としているので、そのように回答したいと考えている。

委 員

逆回りでの運行も希望する。

片回りだけでの運行となると利用価値が落ちてくるように思う。

上植野地域に右折が困難な交差点があることから片回りで考えられているとのことであるが、その交差点を避けて、第5向陽小学校の前を通過し、向陽高校の前を南下して府道に出ていくことができるので、そのようなルートも使いながら、逆回りで運行出来る方法を考えてほしい。

また、パブリック・コメント案のルート図を見たところ、池ノ尻のバス停については、既存のバス停を使うということでよかったか。

事務局

池ノ尻のバス停については、その付近にバスを一旦停車させることは、道路 管理上、問題ないと考えるが、既存バス停の使用については、事業者と協議が 必要である。

反時計回りの一方方向で進めることについて、あくまで地域公共交通会議で 議論していただき、決定していただくことではあるが、事務局としては、コミ ュニティバスをできるだけ早期に運行開始させることを最優先として考えてお り、会議においても、その意識の統一は図れていると思う。

また、ルートについては、今後、利用状況を見ながら、見直しを図っていく としているため、現時点ではこの案でパブリック・コメントを実施したいと事 務局では考えている。

委 員

パブリック・コメントで逆回りも運行してほしいという意見が多く出た場合、再度会議で検討していただけるということか。

事務局

早期の運行開始と両回りでの運行との兼ね合いについては検討する必要がある。

逆回りは絶対にしないと言っているわけではなく、段階的に進めていくうえで、まずは片回りで始めたいと考えているので、ご理解いただきたい。

会 長

ルートも回り方についてもこの会議で決定していただければと思うが、今後、 運行開始した後、不都合があればその都度変えていくべきであると考えている ため、とりあえずは一番早く運行開始できる方法で進めさせていただきたい。

仮に、現段階で内容を詰めても、委託業者がその内容ではできないということになってしまうと一から振り出しに戻ることになるので、そのあたりも考えながら進めていきたい。

何度も申し上げるが、全くもってこのルートが決まったものではなく、逆回りも可能であればすればいいし、本数も増やせばいいと思うが、予算にも限りがあるので、そのあたりも含めて検討していただきたい。

議長

早期運行開始を優先するとのことであるが、両回りにしようとした場合、何に一番時間を要すると考えているのか。

事務局

長岡京市では、バス停の設置に非常に時間を要したと聞いている。

そのため、今回のパブリック・コメントのなかでも、バス停の設置に賛成していただけるご自宅や事業所から手を挙げていただきたいと考えている。

他の自治体の状況をみても、バスが前を通るのはいいけれども停まるのは嫌だという意見が非常に多いということもあり、バス停の設置については、早期 実現のために、なるべく少ないほうが有利であると事務局では考えている。

委 員

どのような資料を出してパブリック・コメントを求めようと考えているのか。

事務局

資料2-②とルート図を提示することを考えている。

委 員

この資料だけで一般市民の方々が具体的にイメージするのは難しいのではないかと思う。

例えば「ここからここまでが何分かかる」といったことがイメージしにくく、 所要時間がわからなければ利用しようという気も起らないのではないか。

運行時間・便数の欄に、「午前9時から12時、午後1時から5時」とあるが、これが何時発のものなのかもわかりにくいので、時刻表のモデルのようなものを作っていただいて、所要時間がわかりやすいような資料を作っていただけないか。

事務局

委員ご指摘のとおり、具体的に数字を示した方が、よりイメージしていただきやすいのではないかと思うので、このルートに要する時間の説明については、少し加えさせていただきたいと思う。

ただ、駅から駅まで何分要するなど、具体的な数字については、実際に実現 した際に想定から長くなったり短くなったりするものであるため、現時点では、 以前に試走した際に計測した数字を入れるなどで進めさせていただきたい。

また、「午前3便、午後4便の1時間に1便」について、何時からスタートするかは、運行事業者や既存の公共交通と合わせて設定していくものと考えている。

しかし、市としてはコミュニティバスの運行は初めてで、ノウハウがなく、 運行事業者に協力いただきながら進めていきたいと考えているため、この示し 方が、現時点で事務局ができる最上限のことである。

議 長 現時点で詳細なダイヤを組んで示したところで、実際に運行開始したら全然 違うということになる可能性が十分にあるので、事務局ができる最大限のとこ ろは、1周するのに要する時間、運行間隔が概ね1時間に1便であることなど の情報をできる限り足していくことではないかと考える。

委 員 それでは、もう少しかみ砕いてこの資料に示していただけるということか。

事務局 以前にルートを試走した際の所要時間を示すことはできるので、そのあたり は工夫したいと思う。

委 員 ルート図に載っているバス車両の写真について、車いす対応へカスタマイズ 後のものを載せることはできないのか。

事務局 他の自治体のものを参考にして、そのあたりも工夫したいと思う。

委 員 運賃について、複数の市議会議員からも200円は高いという意見が出ている。

また、市の方からも、「より安価な運賃設定が望ましいが、パブリック・コメントの結果を踏まえて、公共交通会議でご審議いただき、決定したい」と答えているが、このことには間違いないのか。

事務局 そのとおりである。

委 員 市内で運賃が200円になる区間はどこなのか。

事務局 阪急バスであれば、東向日から池ノ尻のバス停までが200円であり、池ノ 尻からJR向日町駅までも同じ金額である。 ヤサカバスでは200円になる区間は市内にはない。

委員どうしても200円は割高に感じる。

市内に200円の区間があり、既存交通事業者の経営圧迫を防ぐためであるということも理解できるが、利用者側からすると、ほとんどが150円や18

0円の区間を利用すると思うので、そのあたりも踏まえて検討していただきたい。

事務局

議会でもお答えしているように、パブリック・コメントの結果を踏まえて検 討するということには変わりないので、広く意見をお伺いし、出てきた意見を みながらこの会議で決定していただければと思う。

ただ、コミュニティバスについての議論は大切ではあるが、地域の公共交通がどのような状況になっていくかというところを十分踏まえる必要があり、それが地域公共交通会議のそもそもの目的である。

コミュニティバスだけのことを考えれば、運賃は安い方がいいと思われるの は当然のことだと思う。

しかし、運賃を安くすることにより、民間のバス事業者あるいはタクシー事業者への影響を勘案すると、事務局としては200円が適切ではないかと考えており、地域の公共交通のなかにコミュニティバスがあるというような位置づけで考えさせていただいているところである。

委 員

昨年12月に実施した市民公募委員の募集について、応募があったのが現市 民公募委員の4名の方のみであり、委員として意見を言いたいという方が他に おられなかったというところから、パブリック・コメントでどの程度の意見が 集まるのか懸念しているので、広報の仕方を工夫していただきたい。

広報紙やホームページには掲載されるかとは思うが、他の方法も検討していただいて、できるだけ多くの方から意見をいただくようにしていただきたい。

現時点で決まっていないことの方が多く、これから調整することもあるとのことなので、パブリック・コメントの計画案としてどこまで示すのがよいか、 非常に難しいと思う。

その中で、できれば示していただきたいのは、スケジュールである。

今までどのような経緯で検討してきて、どのような調整をしてきたのか、いつ運行する予定なのか、このあたりについては示していただいたほうが、当分先のことではなく、来年度に運行する計画であるということを知ってもらうことができるし、計画自体も検討を重ねたうえで示している案であることも知っていただいたほうがいいかと思う。

また、もう一つ載せていただきたいのが、たとえば市としてどのくらいの人数が利用して、どれほどの費用がかかるのか、この事業をどのくらいの予算規模で考えているのか、などの制約条件のようなものである。

近年、バスの運転手不足により、他の自治体ではバス路線が減便されたというニュースも出てきており、向日市においても、コミュニティバスの委託について、バス事業者に委託できるのか、それとも他の事業者に委託できるのか、委託できる事業者によって、車両が異なってくる可能性もあると思う。

そのようなことも含め、伝えられることとそうでないものがあると思うが、 できるだけ多くの情報を伝えるようにしていただきたい。 委 員

広報やホームページでパブリック・コメントの実施を知らせるということで あったが、ルート図なども見られるようになっているのか。

また、アンケートでも運行に反対する意見が出ていたが、当社でも他の地域でバスの運行実施について強硬に反対され、実施以降も運行を妨害されたという経験もあるので、そのあたりを懸念しているのだが、今後、運行計画について地域を回って説明する機会などを設ける予定はあるのか。

事務局

広報の仕方について、広報誌には紙面の都合上、ルート図等は載せることができず、パブリック・コメントを実施する旨の文章のみを掲載させていただく 予定である。

ホームページには、ルート図等を見ることができるようにする予定であり、 他には、地域回覧でパブリック・コメントの実施をお知らせすることも考えて いる。

パブリック・コメントの際に示す資料については、各公民館・コミュニティセンターにおいて、過去の会議録や検討資料を閲覧できるようにしておくこともひとつの方法ではないかと思う。

費用面については、前回会議で他市の事例を参考にお示ししたものがあるが、 本市の事業にそのまま当てはめることは難しく、パブリック・コメントで示す ことについては、慎重にしなければならないと思う。

また、利用人数についても、アンケートでは乗ると回答された方も実際には 乗られないということが他市の事例でも見受けられるので、示すのは難しい。

議長

おそらく利用人数については、今後、地域公共交通会議のなかで、目標水準を決めなければならないと思う。

平均して1便あたり何人ぐらいを目標とするのか、それによって市としてどのくらいのコストを負担しなければならないのか、そのあたりを明確にしたうえで、会議で合意をいただける目標を作る必要があるかと思う。

委員からもあったが、バスの運転手不足により、バス業界が非常に厳しい状況にあるということであるが、バス事業者から運転手の確保などについて情報提供いただきたいと思う。

委 員

バスの運転には大型二種免許が必要であり、全国でその免許を保持している人数が100万人ほどいるのだが、15年前と比較すると、60歳以下の免許保持者が3割減、100万人のうち60%が60歳以上の方になっており、現役で働く世代の免許保持者が減少傾向にあるのが実情である。

このような状況から、当社でも運転手を募集しても、応募者が5,6年前から比べると、約4分の1に減ってしまっており、運転手の採用については苦慮している。

他の事業者でも運転手不足で減便していることは聞いているし、場合によっ

ては、当社でも減便等を考えていかなければならないということが現実味を帯 びてきたのではないかと考えている。

普通免許しか保持していない方でも、当社の採用試験を受けていただいて、 内定を出させていただいてから、大型二種免許を取得していただき、その費用 も補助させていただくという制度も実施しているが、それでも応募者が減って いるということで、当社でも他に何をすればよいのか悩んでいるのが現状であ る。

委 員

少しでも多くの方が利用しやすいようにということをどれだけ考えていただけるのかが重要であり、路線バスとの乗り継ぎの件も実現していただきたい。 パブリック・コメントでいろいろな意見が出てくると思うが、それぞれに対

してきっちり対応していただきたいと思う。

事務局

「コミュニティバスによって公共交通のネットワーク連携を強化する」ということが大前提であり、市としてもそのことを中心に進めているので、ご理解ご安心いただきたい。

運転手不足の問題についても、コミュニティバスの事業を進めるうえで、課題であるということを広く周知できる工夫を考えたいと思う。

委 員

課題点や懸念する点があり、それについて考えることは大事だと思うが、実際に実施してみなければ具体的にわからないことも多々あると思うので、ある程度内容がまとまったところで、実施してみることが必要ではないかと考える。すべてを満足するようにはできないと思うので、ある程度のところで始めて、今後もこの会議が続くということなので、そのなかで、問題点や課題点を把握し、解決していくことを繰り返していくことが大事だと思うので、まずはスタートする方向で進めてはどうか。

議長

100%満足するものをつくるのは不可能であり、パブリック・コメントでいるいろな意見をいただいても、反映できるものとできないものが出てくると思うが、それでもまずは試してみるというところからスタートしてみないと何も生まれてこない。

委 員

市民公募委員の募集方法について、広報等でお知らせいただいているが、現 状や課題を簡単に紹介するなどして、もう少し魅力的なかたちで募集していた だきたい。

事務局

事務局全員で知恵を絞って、広報だけにとどまらずすべての面で高めて参りたいと思う。

議 長 広報を改善するのもひとつの方法だと思うが、広報ですべての情報を載せる

のは不可能であり、パブリック・コメントでもいえることだが、この地域公共 交通会議でどのように検討されてきたか、その経緯を知りたいという方がいれ ば、ホームページを見ていただいて、会議録や資料のページへ誘導することも 必要だと思う。

パブリック・コメントで出せる案としてはできるだけコンパクトに必要最低限の情報を伝えることが重要であり、それ以上の情報については別のところに委ねるというかたちで準備いただければと個人的には思う。

委 員

パブリック・コメント用のルート案についての要望であるが、起点が向日市 役所であることを明記しておいてもらいたい。

また、南北ルートの乗り継ぎ時の運賃や東向日別館前での乗り継ぎが可能な のかどうかそのあたりについても示していただきたいと思う。

事務局

起点が向日市役所であることと乗り継ぎ時の運賃がかからない旨については 記載させていただく。

東向日別館前については、2台同時にバスを停めるのはスペース的に厳しい と思われるので、そのあたりは運行ダイヤを工夫し、少し待っていただいて、 乗り継ぎができるようなかたちにしたいと考えている。

委 員

大牧からゆめパレアまで行けるようなルートを希望されている方がいるとい うことをこの会議の場でお伝えしておきたい。

あとは、今後のスケジュールについて、いつ頃の運行になりそうなのかお伺いしたい。

議長

1点目の要望については事務局で承っておくとのことであり、2点目については、次の議題でお話しさせていただく。

事務局

(3) その他について

次回会議までの間に事務局で行う作業について説明する。

以前の会議でも示したように、コミュニティバスの運行は交通事業者への委託という形で実施することとなるので、次回会議までに市内での事業実績がある交通事業者に業務委託の可否について事務局からお尋ねし、業者選定について事務作業を進めていきたいと考えている。

次回会議のスケジュールについては、3月末までパブリック・コメントを実施し、いただいた意見を集約した後に開催させていただくことになる。

現時点では、次回会議の日程を示すことはできないが、できる限り早い時期、 来年度の頭に開催させていただきたいと考えている。

その後のスケジュールについては、パブリック・コメント後から業者選定までにいろいろな諸条件をどの程度早く固められるかによって変わってくるので、具体的に示すことはできないが、可能な限り、事務にかかるスケジュール

を早められるよう事務局で取り組んで参りたい。

委 員

パブリック・コメントと並行して、民間路線バスとの乗り継ぎ割引やICカードへの対応、高齢者専用パスや障がい者割引などについて、次回会議の検討事項に挙げていただきたいと思う。

事務局

委員のご提案については、非常に高いハードルであると考えるが、今後、何度も会議を重ねていく上で、皆様の意見をいただきながら進めていかなければならない重要な項目ばかり挙げていただいたと思う。

事務局としては、できる限りその項目をひとつずつ進めていきたいと考えるので、次回会議ですべての項目を議題に挙げることはご容赦いただきたい。

議長

挙げていただいた項目については、事業者が決まらなければわからない事柄 もあるため、課題として常に認識しながらも、次回ですべてを整えるというこ とはご容赦願いたい。

委 員

今後、パブリック・コメントを実施するなかで、乗り継ぎのことやバス停、 料金などについて様々な意見をいただくことになるかと思う。

それは本当に使いやすく、利用しやすくなるように追求していけば良いと思うが、それと同時にコミュニティバスをどのように維持していくのかということも含めて、市民の方一人一人にできるだけ現実的に考えていただくことが非常に大事だと思う。

これまでだと、ある事業者にルート変更や増便を要請するとなった際には、 結果的に事業者で費用を被ってきたということになるが、コミュニティバスの 場合は、事業主体が市であるため、収入と経費の関係をすべて市のほうで面倒 を見ることになる。

南北両方合わせて14便、料金200円、それぞれの便を満遍なく10人が利用したと仮定すると、平日のみでだいたい年間700万円前後ほどの収入が見込める。

しかし、それに対して経費を差し引くと、年間で1,000万円や1,500万円ほどの赤字が発生することも考えられ、その赤字分を市で補填しなければならない可能性もあるので、市民の皆様には使いやすさと同時に、そのあたりも併せて考えていただきたい。

議長

そのあたりも含めて、どれほどのコストがかかってどのくらいの利用があるのか、果たしてこれが向日市が継続的に続けることなのかどうかということもおそらく状況によっては議論として出てくるかもしれない。

どれだけ皆様にご利用、ご協力いただけるのか、そういった点でコミュニティバスはある種の共助だと思うので、ご理解いただきたい。

会 長 皆様、長時間に渡りご審議いただきありがとうございました。

我々は全体の奉仕者であり、市民の皆様全体のために仕事をさせていただいている。

本来ならば、コミュニティバスも皆様に乗っていただくのが一番いいと思うので、そうしていきたいと思うが、実際にはそういうわけにはいかないと思う。

黒字で経営するのは不可能な事業であり、赤字は出したとしても、市として この事業を実施するべきだと市民の皆様全体に思っていただかないと、この事 業を実施するわけにはいかない。

私たちが中心になって、市民の皆様全体でこの事業を盛り上げていけるようにしたいと考えており、なるべくたくさんの方に利用していただくことが、この事業を継続していける糧だと思っている。

少し懸念しているのが、無いとは思うが、委託できる事業者がいないという 状況になることである。

このような非常に微妙な状況のなかで、市議会の皆様に議決をいただいて、 予算を執行することになるので、十分に説明責任を果たせるようにこれからも 取り組んでいきたいと思っている。

4 閉会